

令和6年度

補正予算案の主要施策集



【計数整理の結果、異同を生ずることがある。】

目次

I.医療・介護・障害福祉分野の更なる質上げの支援等、医師偏在是正に向けた対策の推進・・・2

- 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ・・・2
 - 医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる質上げ等の支援・・・3
 - 医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援・・・4
 - 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援・・・5
- 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策・・・6
 - 介護分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる質上げ等の支援・・・7
 - 介護における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援・・・8
 - 訪問介護の提供体制の確保・・・12
- 障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策・・・15
 - 障害福祉分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる質上げ等の支援・・・16
 - 障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援・・・17
 - 障害者就労施設の経営改善等の支援・・・20
- 介護人材の確保、育成及び定着に向けた取組支援・・・23
- 医療・介護・障害福祉分野における食料費・光熱水費等の支援・・・
- 医師偏在是正に向けた医師不足地域の診療所の承継・開業の支援、リカレント教育の実施及び医師のマッチングの支援等・・・30

II.持続的・構造的質上げに向けた支援等・・・36

- 最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者向け生産性向上支援・・・36
- 生活衛生関係営業者の物価高等への対応に向けた価格転嫁等の取組支援や経営相談支援の実施・・・37
- フリーランスの就業環境の整備・・・38
- 育児休業取得時等の業務代替支援及び男性の育児休業取得促進に向けた取組支援の拡充・・・39
- シルバー人材センター会員の就業環境の整備に向けた取組の強化・・・40

III.創業力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保・・・42

- 創薬エコシステム・創薬クラスターの発展支援・・・42
- ファースト・イン・ヒューマン（F I H）試験実施体制の整備・・・44
- 国際共同治験のためのワンストップ窓口の設置・・・45
- A Iを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備・・・46
- 後発医薬品の安定供給等に向けた産業構造改革・・・47
- バイオ後続品に係る製造施設整備の支援・・・48
- 足元の供給不安へ対応するための医薬品の増産体制整備に係る緊急支援・・・49
- 医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援・・・50
- 抗菌薬の安定供給に向けた体制整備・・・55

- 血漿分画製剤の生産体制強化による国内自給、安定供給の確保支援・・・56
- 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化・・・57
- がん・難病の全ゲノム解析等の推進・・・58

IV.医療・介護DX等の推進・・・59

- 全国医療情報プラットフォームや電子カルテ情報共有サービスの構築、電子処方箋の更なる全国的な普及拡大等の促進・・・59
- 診療報酬改定DXの取組の推進・・・67
- マイナ保険証の利用促進に向けた取組・・・69
- 公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組・・・72
- 介護情報基盤の整備等に向けた取組の強化・・・74

V.国際保健・次なる感染症に備えた対応等・・・78

- アジア諸国等における外国医療人材育成の促進等・・・78
- グローバル・ヘルス・イニシアティブ等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）推進・・・80
- 次なる感染症への対応力強化に向けた体制強化・・・86

VI.国民の安全・安心の確保・・・92

- 機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化等・・・92
- 女性の健康総合センターの体制の充実、相談支援体制の構築・・・93
- 臓器提供体制の強化のための医療機関への支援等・・・95
- 認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進及び認知症施策推進計画の策定支援等・・・96
- 障害者の社会参加の推進等、共生社会の実現に向けた取組・・・99
- 居住支援を含む生活困窮者等の支援体制の整備及びNPO法人との連携強化等・・・104
- 地域におけるこども・若者等の自殺危機への対応強化、官民協働等による困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の強化・・・112
- 足元の企業倒産の増加に対する未払賃金立替払による対応・・・114
- 能登地域等に対する復旧・復興の支援、医療施設等の耐災害性強化等・・・115
- 能登地域の雇用と事業を下支えするための支援・・・129

参考（次頁以降の「②対策の柱との関係」について）

- I. 日本経済・地方経済の成長～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～
- II. 物価高の克服～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～
- III. 国民の安心・安全の確保～成長型経済への移行の礎を築く～

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援 (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

厚生労働省医政局地域医療計画課
令和7年2月21日事務連絡(別添1)

事業目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、**経営状況が厳しい医療機関に対して入院医療を継続してもらうことを目的に支援を行う。**

事業概要

患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援

(概要) 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。

(交付額) 病院(一般病床・療養病床・精神病床)・有床診：4,104千円/床

支給対象

(支給対象) (※1)

- ・ 予算成立日(令和6年12月17日)以降、令和7年9月末までに病床数を削減

- ・ 令和7年9月末時点で、廃院をしていないこと(※2)

(※1) 令和7年度への繰越しが認められた場合 **調整中**

(※2) 地域医療構想に基づく再編統合は除く

(算定除外)

- ・ 産科・小児科病床の削減
- ・ 同一開設者による病床融通
- ・ 事業譲渡による削減
- ・ 病床種別の変更によるもの(病床数の減を伴わないもの)
- ・ 特例病床により増床した病床の削減
- ・ 既存病床の算定から除外される病床の削減

※提出のあった事業計画を踏まえて、**予算の範囲内**で国から都道府県に配分を行う

